

こんご れいわ ねんどいこう とりくみ おも
今後（令和5年度以降）の取組について（主なもの）

しんねんど れいわ ねんど じっし じぎょう けいしょう じっし
新年度については、令和4年度までに実施した事業をしっかりと継承、実施
していきます。また、れいわ ねんどいこう ひ つづ
令和5年度以降につきましては、引き続き、オンライン
かつよう しんがた かんせんしょうかくだいぼうし たいさく おこな ちゃくじつ
の活用など新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行いながら着実
じぎょう じっし
に事業を実施していきます。

1 ミニ手話講座
しゅわこうざ

きがる しゅわ まな しゅわこうざ かいさい よてい
気軽に手話を学べる「ミニ手話講座」の開催を予定しています。

2 中途失聴・難聴者手話講習会
ちゅうとしつちょう なんちょうしゃしゅわこうしゅうかい

ちゅうとしつちょう なんちょうしゃむ しゅわこうしゅうかい かいさい よてい
中途失聴・難聴者向けの手話講習会の開催を予定しています。

3 当事者主体の市民向け講座
とうじしゃしゅたい しみんむ こうざ

とうじしゃだんたいとう そういくふう しみんむ こうざ かいさい よてい
当事者団体等の創意工夫による市民向け講座の開催を予定しています。

4 小中学生向けコミュニケーション支援啓発まんが（新規）
しょうちゅうがくせいむ しえんけいはつ しんき

しょう とくせい おう しえん かん りかい ふか
障がい特性に応じたコミュニケーション支援に関する理解を深めるため
こ む けいはつ あら さくせい よてい
の子ども向けの啓発まんがの新たなテーマでの作成を予定しています。

5 コミュニケーションツールガイド（新規）
しんき

しょう とくせい おう しゅだん かん りかいおよ りようそくしん
障がい特性に応じたコミュニケーション手段に関する理解及び利用促進
もくてき さくせい よてい
を目的としたガイドブックの作成を予定しています。

6 コミュニケーション支援システムの運営

コミュニケーション支援システム（タブレット端末）を運営します。

7 コミュニケーションツール作成費補助

飲食店のメニューの点字化や、企業紹介動画への手話通訳の付与等に
要した費用について、最大10,000円を限度とする補助を予定しています。

8 研修会等講師派遣補助

企業や町内会などが自主的に開催する障がい特性に応じたコミュニケ
ーション手段に関する研修会等の講師費用への補助を予定しています。

9 意思疎通支援事業の拡充

令和5年度より盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用時間の上限を撤廃
します。また、報償費を手話や要約筆記と同じ水準に改正します。

10 職員向けホームページへの手話動画の掲載（新規）

職員向けホームページへ市民対応の場面で使える手話に関する動画を
掲載します。

11 その他（新規）

既存の広報物（動画、冊子）を活用し、区民センターや図書館など、様々
な場所において普及啓発を進めていく予定です。

また、施策について、動画を活用した方法での周知を検討しています。